

会議の概要

会議の名称	令和6年度 第1回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年5月30日（木） 午前10時から11時30分まで
開催場所	あま市役所庁舎 2階A会議室
議 題	1 会長の選任及び職務代理者の指名 2 あま市男女共同参画プラン令和5年度実施状況および令和6年度施計画について 3 その他
会議資料	資料1 あま市男女共同参画審議会規則 資料2 あま市男女共同参画審議会委員名簿 資料3 第2次あま市男女共同参画プラン令和5年度実施状況・令和6年度実施計画 資料4 第2次あま市男女共同参画プラン令和5年度特別事業評価シート
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	井 村 なを子 加 藤 友 子 川 原 史 子 近 藤 純 子 伊 藤 和 奏 牛 田 潤 子 南 谷 恵美子 丸 山 芽 美
欠席委員	吉田 栄美
事務局	市民生活部長 人権推進課長 主 幹 係 長

議事内容

議題（１） 会長の選任及び職務代理者の指名	
事務局	事務局で推薦させていただきたい。
委 員	(異議なしの声)
事務局	会長を、川原委員にお願いしたい。
委 員	(異議なしの声)
会長あいさつ (要旨)	男女共同参画の理念に基づき、様々な視点で、積極的な御意見を期待している。男女が共に性別に関わらず力を発揮できる社会の実現を願っている。
会 長	職務代理者の指名。私の方から指名させていただきたい。
委 員	(異議なしの声)
会 長	南谷委員にお願いしたい。
議題（２） あま市男女共同参画プラン令和５年度実施状況および令和６年度施計画について	
事務局	(資料に沿って説明) (事前質問に対する回答)
職務代理者	(質問１、２について) 息子や婿が、家事、育児を手伝っている姿を見て、男女共同参画の意義が浸透していると思った。両親が働いているため情報が入りにくい状況になっている。仕事を休んで行事に参加しており、運動会など両親が集まる機会に周知など口頭でお知らせを願いたい。学校教育課と人権推進課と協力して勧めさせていただきたい。
事務局	人権講演会、市民人権講座を実施している。広報、市公式ウェブサイト、SNS 等を活用し周知している。その他、校長会等に出向いて案内をしている。 課題として、平均年齢層が高く、２０代、３０代に参加いただけるような周知をしていかなければいけないと思う。
委 員	この質問、私がさせていただいた。 年齢層が高いということもわかっている。私たちが支援してる方々は、児童が多く、それを取り巻く両親、祖父母の方に理解をいただく必要だと感じている。もう少し年齢層が低い方がいるといいと思う。日曜日の開催ということで、小さい子も来るようなイベントなど、ぜひ関係機関と相談させていただきたい。
会 長	先程の質問と繋がってくると思うが、課をまたいでというか、たくさんの方と協力体制をして、幅広い層の方に周知をしていきたい。
事務局	(質問４について) ここに挙がってる４つの課以外にも、各課で計画、プランが策定している。また、改定、第２次、第３次という進む中で実施するアンケートについては、御意見いただき、内容を踏まえてアンケートを実施するよう各課と調整していきたいと思う。

事務局	(質問 5 について) 先程の質問と同様、市では、広報、市公式ウェブサイト、Instagram を含めた SNS を活用して、情報発信をしている。もっと興味を示していただけるような内容で発信をしていきたい。その他、周知する方法があれば参考にしたい。
委 員	よく市公式ウェブサイトで広報してるなど、様々な場面でお聞きするが、掲載に気づくことができない。
事務局	担当から人事秘書課の担当に依頼すれば掲載できる。
委 員	せっかく作ったシステムを活用されてないと感じた。
事務局	今後、内容を更新した場合は、イベントページに掲載するようお願いする。
会 長	発信力のある団体とか、発信力のある方にシェアしていただきたいと思う。興味を持っている方以外にも、一般の方にも拡散していただけると、そこで初めて目にして、興味を持てただけのこともあると思う。
事務局	(質問 6 について) 人材育成セミナーの受講状況は、今年度 1 名推薦させていただいた。次の受講者を推薦するための広報活動は、人材育成セミナーの実施要領の明記されてあるとおり推薦している。 受講後、審議会において活躍していただいている。
委 員	私自身、人材育成セミナーを 10 年前に受講した。その時は、役所からセミナー受講の用紙をもらい、それを見て参加させてもらったと記憶している。その後、2 度とその用紙に触れたことがない。 私、広報誌はなるべく見るようにしてるが、ここにも掲載されてないと思い、どういう仕組みで受講者を決めているのか質問した。 せっかくの機会だから、様々なジャンルで活躍されてる方を推薦するなど、御検討いただきたい。
事務局	(質問 7 について) 人権推進課では、小学 6 年生を対象に人権啓発漫画の作成をしている。テーマを 5 つ挙げ、その中に性的マイノリティを入れている。毎年ではないが、子どもの目に触れるようにしている。 保育園、幼稚園に関しては、職員研修を実施。その研修で、性的マイノリティを含んだ内容で実施している。 その他、市内 17 校で組織する人権教育研究会においても、研修講座等を開催していると聞いている。一昨年前、海部地区人権教育講演会が 8 月に実施され、性的マイノリティ当事者の方お招きして講演を実施した。高校については、市民人権講座等の案内を人権推進課から校長宛に送った。 また、美和高マインドに担当として参加し、啓発、周知をしていきたいと思う。
委 員	なかなか、子ども自身、触れる機会が無いと感じた。私は、小学校へ

	出かける機会があり、図書室に本がたくさんある中、人権のコーナー、男女共同参画のコーナーなど設けている学校はあるが、そうでもない学校もある。子ども達が性の多様性が実際の現場でたくさんあるっていう認識を持っている。ぜひ、小さい子どもたちに、届くような仕組みがあるといいと思う。
事務局	(質問8について) 実績の数字は51件。母子が50件、父子が1件。
会長	こちらの質問、私がした。 日頃の活動を通じて、父子家庭がすごく増えていると感じている。ひとり親家庭でも、やはり父子家庭に対する支援と、母子家庭に対する支援と、かなりの違いを感じている。父子家庭の父親が、母子家庭の母親よりも相談機関を利用しにくい、また、情報が届かない状況にあると感じて質問した。実際に51件中、父子1件。今後、父子家庭を対象にした支援も今まで以上に必要だと思う。
委員	資料4の25ページ、複合的な課題やニーズに対応する重層的新体制の整備だが0。本当に複合的なことになると思うが、行政の対応が追いついてないのではと思った。1つ、2つの支援じゃないと思う。私たち民生委員は、地域共生社会に向け、一本化しながら様々なところで協力をしているが、今までと違うような支援が必要だと思う。 今回の審議会委員、今まで男性委員がいたが、全員女性というのは初めて。違和感がある。男女共同参画のベースの基本は、男性も入らないといけない。女性だけの意見を聞くことについて違和感を感じた。
事務局	審議会への女性の登用促進、プランに目標設定がある。昨年度の審議会でも、人権推進課から率先して審議会において委員の女性の比率を高めていくということで回答させていただいた。ただ、実質的に委員が言われた通り、男女共同参画審議会、女性ばかりになってしまい、それで審議会の比率は確かに高めている。矛盾が生じている。男女共同参画の視点からいうと、男性も入っていただくというのが本意かと。 男女共同参画の中でも、女性活躍推進というものもあり、女性の委員さんを多くしたいという思いもある。男性の委員については、来年度になるが、考えている。もう1つ、6年度は27.9%ということで下がっているが、人権推進課としては、人権ふれあいセンター運営審議会、甚目寺老人福祉センター運営審議会がある。そこで、1人、女性の委員をお願いして、ボトムアップをしているということを御理解いただきたい。 先ほどの重層的支援、社会福祉課として、相談体制として整備していくかどうかは、今の段階ではわからない。相談があった場合、専門となる課につなげる状況にある。社会福祉課がこの支援体制を整備するかどうかは、確認をさせていただきたい。全庁的に様々な会議を設置しており、DVも含め担当が集まって、定期的に会議を実施し情報共有はしている。第2回審議会でも情報提供させていただく。

	また、市が行っている事業や国の施策など、この審議会を活用して、様々な情報を提供していきたいと考えている。
委 員	情報は、皆さんにわかるように流さないといけない。せっかくの情報が、止まることはよくない。審議会の中でも、当事者の方たちの意見を聞くことを取り入れてほしい。 複合的なことを考えると、委員の選考時に 1 つ窓口をあけてほしいと思う。
事務局	当事者の方を委員に含めるかどうかは、審議会の運用上、検討する必要はある。
委 員	障がいのある方の意見、その人たちの目線でしかわからないことがあって、私たち健康な人と格差もあったりする。だから、そういう方たちを様々なところに入れてほしいと思う。
事務局	人権施策推進審議会では、障がいのある人当事者の委員がいる。ファミリーシップ制度の検討については、アドバイザーとして性的マイノリティの当事者である、大学の先生にご意見をいただいている。そういう点で、本課としては進めている。
委 員	「障がい」というワードが出た。私、障がいの相談員ということで参加している。やはり、私たちの仕事は横並びの関係でないと意思決定支援や皆さんのお気持ちを汲むことができない。当事者に参加いただくのはとても大事だが、審議上、それを代弁する役として参加させていただいたと思うので、次回の審議会も、皆さんの意見をお伝えできるようにしていきたい。
委 員	DV とかその暴力を根絶するための意識啓発をして、その後、どんなふうに繋がってくるのか。例えば、担当者を配置し、相談をして保護をすると思うが、その後どうなったか。相談に来て、本当に良くしたい、その環境を良くしたいと思ったら、長期的なサポートが必要。そういう相談を受入れられる人、対応できる人は少ないと思う。
事務局	子ども福祉課で、DV 相談窓口がある。相談員も配置している。具体的にどういう体制かはわからないが、相談窓口であり、支援につなげていくことはしている。
委 員	面接相談 14 件、電話相談 4 件、一時保護 1 件、その後、その人がどうなったか気になった。
事務局	市の組織として、虐待等防止ネットワーク協議会がある。事例報告については、個人情報の関係で全部は聞けないが、事例に対して結果というか、進捗というのは、ある程度の報告はある。担当課だけで独り歩きするのではなく、ネットワーク協議会を通じて情報共有は行っている。
議題（３） その他	
事務局	男女共同参画の事業を報告する。 地域における女性の繋がりサポート事業、家事等実践講座、女性活躍情報誌の発行、女性活躍交流会、パネル展を 6 月末に男女共同参画週間

	と11月に女性に対する暴力防止運動期間に行う。ともに、庁舎1階市民活動スペースで行う。
会 長	施策の評価、ほとんどA、取組もすばらしいと思った。 性的マイノリティ、娘が小学校のときは、「〇〇ちゃんって実は心の中は女の子だった」など、本当に自然に受け入れている様子を見ると、私達のと看とは違ふと感じた。こういう場で、私たちが参加する前から様々な方が積み重ねて作りあげてきた社会だと理解している。 以上で、終わりたい。
部 長	皆様からいただいた貴重なご意見を、今後のあま市の男女共同参画行政に活かしていきたい。